

貯金事業からのお知らせ

12月のボーナスは、共済貯金を活用しませんか？

12月までの新規加入で、賞与積立が可能です。

加入されていない方は、「貯金加入申込書及び印鑑届」と併せて「臨時積立申込書」を共済事務担当課へご提出ください。

定額積立・臨時積立 : 1,000円単位

共済組合締切り : 毎月15日

所属所への提出期限については、共済事務担当課にご確認の上、余裕を持って提出をお願いします。

臨時積立は、当該月の末日までに共済組合へ着金となるようお振込みください。着金が翌月となった場合は、当該月に振込んだ臨時積立であっても翌月扱いとなります。

臨時積立

●賞与天引き

「臨時積立申込書」を共済事務担当課へご提出ください。
なお、賞与天引きを実施していない所属所もありますので、申込みをする際は一度ご確認ください。

●個人振込み

金融機関からの振込みにより積立てることができます。
共済組合専用の「振込依頼書」を使用し、県内の足利銀行でお振込みの場合、振込手数料が無料となります。

振込依頼書

振込日	振込金額	振込先	振込種別	振込手数料	振込日
12/15	1,000	足利銀行 本店	普通預金	0	12/15
12/15	1,000	足利銀行 本店	普通預金	0	12/15
12/15	1,000	足利銀行 本店	普通預金	0	12/15
12/15	1,000	足利銀行 本店	普通預金	0	12/15

依頼人欄には必ず組合員証記号番号及び組合員氏名の記入をお願いします。

■払戻し及び解約送金

区分	1回目	2回目
12月	15日(金)	26日(火)
1月	15日(月)	30日(火)
2月	15日(木)	27日(火)

- ・解約は第2回目に送金します。
- ・「貯金払戻(解約)請求書」の締切日は各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。
- ・「貯金払戻(解約)請求書」の印鑑が届出印と相違した場合、希望日に送金できないことがありますので、届出印のご確認はお早めに共済事務担当課へお申出ください。